

令和8年度 介護予防支援業務委託契約について(報告事項)

資料 1-1

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業所として、要支援1認定者、要支援2認定者、事業対象者の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行っております。介護予防支援業務においては、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託することができることから、事前に久喜市介護保険運営協議会の承認をいただいております。

今回、「要介護1」の認定を持っていた方が、介護認定の更新を行った結果「要支援2」となり、同居している配偶者が認知症により、環境の変化に弱く、担当する介護支援専門員が変わることで、不穏な状態になる可能性が高いことから、令和8年7月1日以降も現在担当している下記事業所に業務を委託することについて、久喜市介護保険運営協議会会長・副会長の承認を頂きましたので、ご報告いたします。

令和8年度 委託居宅介護支援事業所 *介護支援専門員数は所属している全数ではなく、予防プラン作成可能な方のみを計上

	名 称	所 在 地	久喜中央	久喜東	菖蒲	栗橋	鷺宮	介護支援専門員数	備考
1	指定居宅介護支援事業所 久喜の里	久喜市下早見1728-1				○		4	

令和8年度 介護予防支援業務委託契約について(承認事項)

資料 1-2

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業所として、要支援1認定者、要支援2認定者、事業対象者の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行っております。介護予防支援業務においては、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託することができることから、令和8年8月1日から下記「令和8年度 委託(予定)居宅介護支援事業所」に業務を委託することについて、久喜市介護保険運営協議会の承認をお願いします。

なお、承認後、各地域包括支援センターにおいて、当該居宅介護支援事業所の指定・運営規定・介護支援専門員の資格状況を確認のうえ、契約を締結してまいります。

令和8年度 委託(予定)居宅介護支援事業所 *介護支援専門員数は所属している全数ではなく、予防プラン作成可能な方のみを計上

	名 称	所 在 地	久喜中央	久喜東	菖蒲	栗橋	鷺宮	介護支援専門員数	備考
1	なぎさケアマネ事務所	加須市中央1丁目7-24		○				3	